大学院課

課程博士(退学後3年以内)申請期限の変更および2017年度大学院要項の訂正について【重要】

退学後3年以内で、9月の学位授与を希望する国際文化研究科国際文化専攻の方は、申請期限が変更になりましたので下記の通りお知らせし、合わせて2017年度大学院要項について下記の通り訂正いたします。

記

(1) 課程博士(退学後3年以内)9月授与希望者の申請期限について

【変更前】

• 同年の4月1日

【変更後】

・同年の2月末日

※上記日程が日曜日に当たった場合は、翌日の月曜日となります。

(2) 大学院要項の訂正

P48	学位論文について 2. 博士後期課程 (2) 申請期限 ②課程博士(退学後3年以内の者)	変更前	専攻 国際文化	2018年9月授与希望者 2018年4月2日
		変更後	専攻 国際文化	2018年9月授与希望者 2018年2月28日